

第86期 決算公告

平成22年6月28日

茨城県土浦市中央二丁目11番7号

株式会社 筑波銀行

取締役頭取 木村 興三

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	93,873	預金	1,942,303
現金	37,860	当座預金	29,955
預け金	56,012	普通預金	677,300
コーポレート	90,000	貯蓄預金	12,631
買入金銭債権	922	通知預金	5,796
商品有価証券	490	定期預金	1,166,877
商品国債	340	定期積金	34,117
商品地方債	149	その他の預金	15,625
金銭の信託	3,000	債券貸借取引受入担保金	20,000
有価証券	386,267	借入金	13,700
国債	193,125	借入金	13,700
地方債	10,108	外国為替	38
社債	79,166	売渡外国為替	38
株式	11,776	社債	10,490
その他の証券	92,090	新株予約権付社債	5,000
貸出金	1,464,844	その他の負債	17,830
割引手形	12,031	未決済為替借	7
手形貸付	109,552	未払法人税等	216
証書貸付	1,264,944	未払費用	6,385
当座貸越	78,316	前受収益	1,402
外国為替	1,920	給付補てん備金	62
外国他店預け	1,864	金融派生商品	773
買入外国為替	15	リース債務	4,967
取立外国為替	40	その他の負債	4,013
その他の資産	14,623	賞与引当金	778
未決済為替貸	6	退職給付引当金	7,100
前払費用	4,836	執行役員退職慰労引当金	18
未収収益	2,099	睡眠預金払戻損失引当金	173
金融派生商品	100	偶発損失引当金	626
その他の資産	7,581	再評価に係る繰延税金負債	601
有形固定資産	18,816	負ののれん	836
建物	3,974	支払承諾	4,218
土地	8,024	負債の部合計	2,023,717
リース資産	4,634	(純資産の部)	
建設仮勘定	166	資本	31,368
その他の有形固定資産	2,015	資本剰余金	16,678
無形固定資産	3,394	資本準備金	9,376
ソフトウェア	1,841	その他資本剰余金	7,301
その他の無形固定資産	1,552	利益剰余金	△ 1,603
繰延税金資産	11,394	その他利益剰余金	△ 1,603
支払承諾見返	4,218	繰越利益剰余金	△ 1,603
貸倒引当金	△ 25,520	自己株式	△ 0
		株主資本合計	46,444
		その他有価証券評価差額金	△ 1,754
		繰延ヘッジ損益	△ 366
		土地再評価差額金	204
		評価・換算差額等合計	△ 1,917
		純資産の部合計	44,526
資産の部合計	2,068,243	負債及び純資産の部合計	2,068,243

損益計算書

〔平成 21年 4月 1日から
平成 22年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		32,863
資金運用収益	25,303	
貸出金利息	21,887	
有価証券利息配当金	2,326	
コールローン利息	86	
債券貸借取引受入利息	3	
預け金利息	165	
その他の受入利息	834	
役員取引等収益	4,879	
受入為替手数料	1,263	
その他の役員収益	3,616	
その他の業務収益	1,374	
外国為替売買益	49	
外国債等債券売却益	1,321	
その他の業務収益	3	
その他の経常収益	1,305	
株式等売却益	876	
金銭の信託運用益	11	
その他の経常収益	417	
経常費用		32,994
資金調達費用	4,386	
預金金利	3,172	
債券貸借取引支払利息	492	
借入金利息	341	
社債利息	165	
金利スワップ支払利息	167	
その他の支払利息	46	
役員取引等費用	2,095	
支払為替手数料	266	
その他の役員費用	1,828	
その他の業務費用	405	
商品有価証券売買損	0	
外国債等債券売却損	209	
国債等債券償却	110	
社債発行費償却	79	
金融派生商品費用	6	
営業経常費用	21,473	
その他の経常費用	4,633	
貸倒引当金繰入額	2,210	
貸出金償却	1,254	
株式等売却損	494	
株式等償却	207	
その他の経常費用	465	
経常特別損失		131
償却債権取立利益	666	
その他の特別損失	129	
特別損失		2,375
固定資産処分損失	5	
減損	773	
その他の特別損失	1,597	
税引前当期純損		1,711
法人税、住民税及び事業税	44	
法人税等調整額	21	
法人税等合計		65
当期純損		1,777

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
そ の 他	3年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,864百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	---

(会計基準変更時差異の償却期間)
なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
(会計方針の変更)
当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
 - (4) 執行役員退職慰労引当金
執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、

当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、執行役員退職慰労引当金は、平成22年2月末までは、役員退職慰労引当金に含めて計上していましたが、合併に伴い役員退職慰労引当金制度を廃止し、当該科目に変更しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用ならびにその他の資産(繰延消費税等)に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券およびその他有価証券評価差額金は39百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ19百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額 643百万円

2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に1,712百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,633百万円、延滞債権額は66,017百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は219百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,824百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,695百万円であります。

なお、3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 住宅ローン債権証券化(RMBS-Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当事業年度末残高は、71,469百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権45,738百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に37,541百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に8,196百万円を計上しております。

8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,047百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	65,862 百万円
預け金	51 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,443 百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000 百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券47,879百万円、預け金70百万円を差し入れております。

子法人等の借入金の担保として、有価証券1,712百万円を差し入れております。

また、その他の資産等のうち保証金は3,719百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、399,624百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が378,260百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 1,881 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 9,824 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 710 百万円
14. 借入金は全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
15. 社債は全額劣後特約付社債であります。
16. 新株予約権付社債は全額劣後特約付新株予約権付社債であります。
17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,110百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額 509円79銭
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 関係会社に対する金銭債権総額 4,792 百万円
21. 関係会社に対する金銭債務総額 7,984 百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 93 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 0 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 11 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | — 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 10 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 188 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,426 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | — 百万円 |

2. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	当行の議決権割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	筑波信用保証株式会社	99.059%	・当行ローンの保証 ・役員の兼任	被保証残高 保証料支払額 代位弁済受入額 (注1、2)	233,052 188 863	— 支払保証料 —	—
子会社	いばぎん信用保証株式会社	100.000%	・当行ローンの保証 ・役員の兼任	被保証残高 (注1、2)	75,545	—	—

(注) 1. 当行の子会社である筑波信用保証株式会社及びいばぎん信用保証株式会社より、当行の住宅ローン債権等に対する保証を受けております。なお、当該取引に係る条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 取引金額は、当事業年度末に保証を受けている住宅ローン等の残高を記載しております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称または氏名	当行の議決権割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	長野泰弘	なし	役員の子親族	資金の貸付 利息の受取 (注1)	— 1	貸出金	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社カズマ興産(注2)	なし	役員の子親族	資金の貸付 利息の受取 (注1)	— 0	貸出金	41

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2. 当行役員豊崎寛の2親等以内の親族が議決権の100%を直接保有しております。

3. 1株当たり当期純損失金額

30円33銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

5. 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額773百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
茨城県内	営業店舗	25カ所	744(土地 401、建物 262、その他 80)
	遊休資産	5カ所	3(土地 3)
茨城県外	営業店舗	2カ所	24(土地 9、建物 15)
	遊休資産	2カ所	0(土地 0、建物 0)
合 計			773(土地 414、建物 278、その他 80)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

(回収可能価額)

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自 己 株 式					
普通株式	192	2	195	0	(注) 1、2
第一種優先株式	2	86	20	68	(注) 3、4、5
第二種優先株式	-	-	-	-	(注) 3
合 計	194	89	215	68	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の減少は、合併による株式の割り当てに充当したことに伴う減少195千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
 3. 平成22年3月1日に、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行したことに伴い、優先株式は、第一種優先株式に変更となっております。
 4. 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加52千株、第二種優先株式の取得請求に伴う増加33千株であります。
 5. 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,891	1,899	7
	社債	147	147	0
	その他	1,375	1,400	25
	外国債券	1,375	1,400	25
	小計	3,415	3,448	33
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,696	1,695	△ 1
	社債	226	226	△ 0
	その他	1,000	780	△ 219
	外国債券	1,000	780	△ 219
	小計	2,923	2,702	△ 220
合計		6,338	6,150	△ 187

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計 上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	643
関連法人等株式	-
合計	643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,953	2,631	321
	債券	126,505	125,891	613
	国債	89,353	89,033	320
	地方債	2,223	2,193	29
	社債	34,927	34,664	263
	その他	52,280	51,331	948
	外国債券	38,689	38,467	221
	その他	13,590	12,863	727
	小計	181,738	179,854	1,884
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	株式	6,133	7,058	△ 924
	債券	151,931	152,512	△ 581
	国債	103,771	104,194	△ 423
	地方債	4,296	4,311	△ 14
	社債	43,863	44,006	△ 143
	その他	37,590	39,722	△ 2,131
	外国債券	20,217	20,290	△ 73
	その他	17,373	19,432	△ 2,058
	小計	195,655	199,293	△ 3,638
	合計	377,393	379,147	△ 1,754

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計 上額 (百万円)
株式	2,047
その他	461
合計	2,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,871	876	494
債券	47,527	835	3
国債	19,945	378	-
地方債	1,406	16	-
社債	26,175	441	3
その他	14,979	485	206
外国債券	13,831	373	3
その他	1,147	111	203
合計	71,378	2,197	703

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、318百万円（うち、株式207百万円、その他110百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	5

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) は、該当ありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	22,779 百万円
繰越欠損金	11,393
有価証券償却	5,524
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,107
減価償却超過額	2,077
その他有価証券評価差額金	1,234
賞与引当金損金算入限度超過額	314
未収利息不計上額	168
その他	4,127
繰延税金資産小計	50,726
評価性引当額	△ 37,145
繰延税金資産合計	13,581
繰延税金負債	
合併による貸出金等評価益	△ 1,524
退職給付信託設定益	△ 136
その他有価証券評価差額金	△ 525
繰延税金負債合計	△ 2,186
繰延税金資産の純額	11,394 百万円

第86期末（平成22年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	94,625	預 金	1,934,376
コールローン及び買入手形	90,000	債券貸借取引受入担保金	20,000
買入金銭債権	922	借 用 金	14,232
商品有価証券	490	外 国 為 替	38
金銭の信託	3,000	社 債	10,490
有 価 証 券	386,128	新株予約権付社債	5,000
貸 出 金	1,463,266	そ の 他 負 債	24,351
外 国 為 替	1,920	賞 与 引 当 金	801
リース債権及びリース投資資産	4,110	退 職 給 付 引 当 金	7,151
そ の 他 資 産	16,080	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14
有 形 固 定 資 産	19,180	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18
建 物	3,976	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	173
土 地	8,024	ポ イ ン ト 引 当 金	6
リ ー ス 資 産	4,634	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1
建 設 仮 勘 定	166	偶 発 損 失 引 当 金	626
その他の有形固定資産	2,378	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	601
無 形 固 定 資 産	3,468	負 の の れ ん	836
ソ フ ト ウ ェ ア	1,906	支 払 承 諾	4,232
その他の無形固定資産	1,562	負 債 の 部 合 計	2,022,953
繰 延 税 金 資 産	11,526	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	4,232	資 本 金	31,368
貸 倒 引 当 金	△ 30,352	資 本 剰 余 金	16,678
		利 益 剰 余 金	△ 821
		自 己 株 式	△ 0
		株 主 資 本 合 計	47,225
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,754
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 366
		土 地 再 評 価 差 額 金	204
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,917
		少 数 株 主 持 分	337
		純 資 産 の 部 合 計	45,645
資 産 の 部 合 計	2,068,599	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,068,599

第86期 { 平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで } 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		35,744
資金運用収益	25,241	
貸出金利息	21,793	
有価証券利息配当金	2,332	
コールローン利息及び買入手形利息	86	
債券貸借取引受入利息	3	
預け金利息	190	
その他の受入利息	834	
役務取引等収益	5,329	
その他の業務収益	1,371	
その他の経常収益	3,802	
経常費用		35,551
資金調達費用	4,395	
預金利息	3,161	
債券貸借取引支払利息	492	
借入金利息	357	
社債利息	165	
その他の支払利息	217	
役務取引等費用	1,906	
その他の業務費用	405	
営業経費	21,604	
その他の経常費用	7,237	
貸倒引当金繰入額	2,596	
その他の経常費用	4,641	
経常利益		192
特別利益		845
償却債権取立益	666	
その他の特別利益	179	
特別損失		2,376
固定資産処分損失	5	
減損損失	773	
その他の特別損失	1,597	
税金等調整前当期純損失		1,337
法人税、住民税及び事業税	154	
法人税等調整額	△ 19	
法人税等合計		135
少数株主利益		75
当期純損失		1,549

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

筑波ビジネスサービス株式会社
筑波信用保証株式会社
筑波コンピュータサービス株式会社
筑波リース株式会社
いばぎん信用保証株式会社
株式会社いばぎんカード

なお、株式会社茨城銀行との合併により、いばぎん信用保証株式会社及び株式会社いばぎんカードを当連結会計年度から連結しております。なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、貸借対照表のみを連結しております。

また、関銀ビジネスサービス株式会社を筑波ビジネスサービス株式会社に、関東信用保証株式会社を筑波信用保証株式会社に、関銀コンピュータサービス株式会社を筑波コンピュータサービス株式会社に、関東リース株式会社を筑波リース株式会社にそれぞれ商号変更しております。

かんぎん不動産調査株式会社は筑波信用保証株式会社を存続会社として、関銀オフィスサービス株式会社は、筑波ビジネスサービス株式会社を存続会社としてそれぞれ合併しております。当該連結子会社の合併に伴う実質的な連結範囲の変更はありません。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社茨城銀行との合併に伴い発生した負ののれんは、当連結会計年度より、4年間で均等償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 3年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,864百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

当行は、平成21年8月10日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を平成22年2月末日を以て廃止することを決定しております。これにより、これまでの役員退職慰労金については打ち切り支給することとし、未払い分については、「その他負債」に含めて表示しております。

(10) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、執行役員退職慰労引当金は、平成22年2月末までは、役員退職慰労引当金に含めて計上しておりましたが、合併に伴い当行の役員退職慰労引当金制度を廃止し、当該科目に変更しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

- (13) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (14) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (15) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (16) リース取引の処理方法
(借主側)
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸主側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。
なお、同適用指針第80号を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は59百万円減少しております。
- (17) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (18) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
- (19) 消費税等の会計処理
当行及び主な連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用ならびにその他の資産(繰延消費税等)に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券及びその他有価証券評価差額金は39百万円減少し、経常利益は19百万円増加し、税金等調整前当期純損失は19百万円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,132百万円、延滞債権額は68,160百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は219百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,845百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,357百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 住宅ローン債権証券化(RMBS - Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、71,469百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権45,738百万円

を継続保有し、「貸出金」に37,541百万円、現金準備金として「現金預け金」に8,196百万円を計上しております。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,047百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	67,575	百万円
預け金	51	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,650	百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000	百万円
借入金	532	百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券47,879百万円、預け金70百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は3,723百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は400,734百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが379,370百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 1,881 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,504 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記憶帳額 710 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,700百万円が含まれております。

13. 社債は全額劣後特約付社債であります。

14. 新株予約権付社債は全額劣後特約付新株予約権付社債であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,110百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 519円 31銭

17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 △ 17,722 百万円

年金資産（時価） 8,771

未積立退職給付債務 △ 8,950

未認識数理計算上の差異 2,360

連結貸借対照表計上額の純額 △ 6,590

前払年金費用 561

退職給付引当金 △ 7,151

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,308百万円、株式等償却207百万円及び株式等売却損494百万円を含んでおります。

2. 1株当たり当期純損失金額 26円 44銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載していません。

4. 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額773百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
茨城県内	営業店舗 25カ店	土地及び建物等	744 (土地 401、建物 262、その他 80)
	遊休資産 5カ所	土地	3 (土地 3)
茨城県外	営業店舗 2カ店	土地及び建物	24 (土地 9、建物 15)
	遊休資産 2カ所	土地及び建物	0 (土地 0、建物 0)
合 計			773 (土地 414、建物 278、その他 80)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

(回収可能価額)

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	56,583	25,440	-	82,023	(注) 1
第一種優先株式	958	-	20	938	(注) 2, 3
第二種優先株式	-	33	-	33	(注) 4
合 計	57,541	25,474	20	82,995	
自己株式					
普通株式	192	2	195	0	(注) 5, 6
第一種優先株式	2	86	20	68	(注) 7, 8
合 計	194	89	215	68	

- 注1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、合併による新株の発行に伴う増加25,297千株、第一種優先株式における普通株式を対価とする買取請求142千株であります。
2. 平成22年3月1日に、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行したことに伴い、従来の優先株式は、第一種優先株式に変更となっております。
3. 第一種優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
4. 第二種優先株式の発行済株式総数の増加は、第一種優先株式からの買取請求による増加であります。
5. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
6. 普通株式の自己株式の減少は、合併による株式の割り当てに充当したことに伴う減少195千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
7. 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加52千株、第二種優先株式の買取請求に伴う増加33千株であります。
8. 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	第1回新株予約権付永久劣後社債	第三種優先株式	-	5,000,000	-	5,000,000	-	注

注 上記新株予約権は、平成22年3月15日開催の取締役会において決議した新株予約権付永久劣後社債に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に関する取組方針

当行グループは、銀行業務にかかる貸出金及び預金のほか、コールマネー、コールローン等を有しており、劣後ローン、社債等による資金調達を行っております。また、付随業務として、有価証券投資を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金、預金、有価証券等であり、把握するリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーティングリスクがあります。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的要因事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、連結される子会社及び子法人等が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、与信統括部にて取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会ならびに常務会への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

(i) 金利リスクの管理

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配布資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しています。各部署は、このリスク・リミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会やつどの常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼルⅡ）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの適用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照願います。）
また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	94,625	94,482	△ 143
(2) コールローン及び買入手形	90,000	90,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,841	6,666	△ 174
その他有価証券	376,776	376,776	-
(4) 貸出金	1,463,266		
貸倒引当金（*1）	△ 30,352		
	1,432,913	1,436,815	3,901
資産計	2,001,157	2,004,740	3,583
(1) 預金	1,934,376	1,936,975	2,598
負債計	1,934,376	1,936,975	2,598
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(57)	(57)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(615)	(615)	-
デリバティブ取引計	(673)	(673)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間1年を超えるものについては、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により現在価値を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は650百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算出された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、オプション評価の理論価格モデル等を使用して算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注 2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券には含まれておりません

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1, *2)	2,047
組合出資金 (*3)	461
合計	2,509

*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

*2 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

*3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,832	-	-	-	-	6,932
コールローン及び買入手形	90,000	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	462	918	1,370	426	432	3,230
その他有価証券のうち 満期のあるもの	95,508	67,477	94,804	17,392	68,902	11,560
貸出金 *	320,760	256,371	196,735	134,198	139,856	252,544
合計	556,564	324,767	292,910	152,017	209,191	274,266

* 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの162,799百万円は含めておりません。

(注 4) 預金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金*	1,626,315	245,562	52,821	7,506	2,171	-
合計	1,626,315	245,562	52,821	7,506	2,171	-

*預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	503	515	12
	地方債	1,891	1,899	7
	社債	147	147	0
	その他	1,375	1,400	25
	外国債券	1,375	1,400	25
	小計	3,918	3,964	46
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,696	1,695	△ 1
	社債	226	226	△ 0
	その他	1,000	780	△ 219
	外国債券	1,000	780	△ 219
小計	2,923	2,702	△ 220	
合計		6,841	6,666	△ 174

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,953	2,631	321
	債券	126,505	125,891	613
	国債	89,353	89,033	320
	地方債	2,223	2,193	29
	社債	34,927	34,664	263
	その他	52,280	51,331	948
	外国債券	38,689	38,467	221
	その他	13,590	12,863	727
小計	181,738	179,854	1,884	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,133	7,058	△ 924
	債券	151,931	152,512	△ 581
	国債	103,771	104,194	△ 423
	地方債	4,296	4,311	△ 14
	社債	43,863	44,006	△ 143
	その他	37,590	39,722	△ 2,131
	外国債券	20,217	20,290	△ 73
	その他	17,373	19,432	△ 2,058
小計	195,655	199,293	△ 3,638	
合計		377,393	379,147	△ 1,754

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	8,871	876	494
債券	47,527	835	3
国債	19,945	378	-
地方債	1,406	16	-
社債	26,175	441	3
その他	14,979	485	206
外国債券	13,831	373	3
その他	1,147	111	203
合計	71,378	2,197	703

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、318百万円（うち、株式207百万円、その他110百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	5

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）は、該当ありません。

(企業結合等関係)

パーチェス法を適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 茨城銀行

事業の内容 銀行業

- (2) 企業結合を行った主な理由

先般の世界金融危機後、取り巻く経営環境がめまぐるしく変化し、地域金融機関には、お客さまの金融ニーズに的確かつスピーディーに対応し地域経済の発展に貢献していくことが強く求められております。

一方、金融機関の経営においては、会計基準の変化への対応や内部統制の強化、リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化等、コーポレートガバナンスの一段の強化が重要な課題になっております。これまで、株式会社関東つくば銀行は茨城県土浦市に、株式会社茨城銀行は茨城県水戸市に本店を置き、ともに茨城県全域及び周辺地域を営業エリアとして事業を展開してまいりましたが、両行ともに、地域金融機関が環境の変化に対応し、今後も成長を続け、地域経済の発展に貢献していくためには、地域においてより強固な経営基盤を確立していくことが重要であることを認識してまいりました。

経営基盤の強化には、営業基盤の重複する両行の経営統合が最もシナジー効果が期待できる有効な選択肢であり、合併のための基本合意及び吸収合併契約書の締結に至ったものであります。

合併により、重複する機能の集約化を図りコストメリットを実現し、また、人材の融合により組織力をより強固なものとし、経営基盤の強化を図ってまいります。そして、地元の中小企業と個人のお客さまへ、両行の英知を結集し、最高の金融サービスを提供し、地域のお客さまとともに成長し、「茨城県になくてはならない銀行」となることを目指してまいります。

- (3) 企業結合日

平成22年3月1日

- (4) 企業結合の法的形式

株式会社関東つくば銀行を存続会社とする吸収合併

- (5) 結合後企業の名称

株式会社筑波銀行

- (6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価の額	7,563 百万円
取得に直接要した支出額	54 百万円
<u>取得原価</u>	<u>7,618 百万円</u>

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社茨城銀行普通株式 1 株：株式会社関東つくば銀行普通株式 0.18 株

(2) 交換比率の算定方法

株式会社関東つくば銀行と株式会社茨城銀行は、合併比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、両行のアドバイザーである株式会社マスターズ・トラスト会計社にその算定を依頼しました。その算定結果を参考として、両行において様々な観点から検討・協議し、合併比率を決定いたしました。

株式会社マスターズ・トラスト会計社は、株式会社関東つくば銀行及び株式会社茨城銀行について類似会社比較法、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び修正純資産法による評価を行い、合併比率のレンジを株式会社関東つくば銀行 1 に対し、株式会社茨城銀行 0.176～0.204 と算定しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 25,297,325 株
評価額 7,563 百万円

なお、株式会社関東つくば銀行は、その保有する自己株式（195,153株）を合併による株式の割当てに充当しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額

854 百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため。

(3) 償却方法及び償却期間

4 年間で均等償却しております。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	768,854 百万円
（うち現金預け金	23,359 百万円）
（うち貸出金	560,695 百万円）
（うち有価証券	133,316 百万円）
（うち貸倒引当金	△11,704 百万円）
負債合計	760,381 百万円
（うち預金	737,016 百万円）
（うち借入金	4,180 百万円）
（うち社債	5,150 百万円）

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報

経常収益	54,332 百万円
経常利益	1,809 百万円
当期純損失	484 百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については、株式会社茨城銀行は平成21年4月1日から平成22年2月28日、株式会社茨城銀行に連結される子会社及び子法人等は平成21年4月1日から平成22年3月31日の売上高及び損益情報を基礎として算定しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 関東信用保証株式会社とかんぎん不動産調査株式会社の合併

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称	関東信用保証株式会社
事業の内容	信用保証業務

イ. 被結合企業

名称	かんぎん不動産調査株式会社
事業の内容	担保不動産の調査・評価業務、債権書類管理・保管業務

② 企業結合の法的形式

「関東信用保証株式会社」を存続会社とする吸収合併で、「かんぎん不動産調査株式会社」は解散いたしました。

③ 結合後企業の名称

関東信用保証株式会社（平成22年3月1日に筑波信用保証株式会社に商号変更）

④ 企業結合の目的、企業結合の概要

合併により、当行グループ全体の経営資源の有効活用および経営の効率化を図るもの。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

2. 関銀ビジネスサービス株式会社と関銀オフィスサービス株式会社の合併

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称 関銀ビジネスサービス株式会社

事業の内容 現金精査・集配金、用度品管理

イ. 被結合企業

名称 関銀オフィスサービス株式会社

事業の内容 カード等の発行、事務受託業

② 企業結合の法的形式

「関銀ビジネスサービス株式会社」を存続会社とする吸収合併で、「関銀オフィスサービス株式会社」は解散いたしました。

③ 結合後企業の名称

関銀ビジネスサービス株式会社（平成22年3月1日に筑波ビジネスサービス株式会社に商号変更）

④ 企業結合の目的、企業結合の概要

合併により、当行グループ全体の経営資源の有効活用および経営の効率化を図るもの。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。